

会 議 記 録

日 時	平成 26 年 3 月 25 日（火） 午後 18 時 30 分～19 時 15 分
場 所	ふれあい福祉センター勝賀
市 民	3名
出席者 （市）	○総務局長 ○総務局次長 ○人事課主幹 ○行政改革推進室
概 要	☐ 開会 ☐ 総務局長あいさつ ☐ 説明 地域行政組織再編計画（素案）について ☐ 質疑応答
質疑応答	【地域行政組織再編計画（素案）に係る質疑応答】 市民 現在、コミュニティ協議会は 4 4 あり、5 つのブロックに分かれているが、移行後、連合会やコミュニティ協議会のエリア区分に変化はないのか。 総務局次長 総合センターのエリア区分は、連合自治会やコミュニティ協議会にそのまま当てはめるものではない。コミュニティ協議会の方から、総合センターの区割りと合わせたいという要望があれば、対応していきたい。 市民 地区センターの 2 名とは、正規職員が 2 名で嘱託職員は従来どおりということか。 総務局次長 現在、出張所は正規職員 1 名、再任用などの嘱託職員を合わせて 3 ～ 4 名となっており、地区センターにおいても正規職員 1 名を想定している。地区センターでは、通常時は 2 名で事務をこなせるものとし、繁忙期には総合センターから職員を派遣することとしている。 市民 コミュニティセンターから見ていると、出張所の業務量なら 2 名でも十分こなせると思うが、昼休みなどはどうなるのか。 市民 出張所の業務量に比べて、コミュニティセンターの業務量が多すぎるので、そこを調整していくべきではないのか。 総務局次長 地区センターについても、職員の育成により、コミュニティセンターとの連携意識の高い職員の配置に努めたい。

市民	再編前と再編後で、職員数が同数なのは、何か意図があるのか。
総務局次長	特にない。出来るだけ、現在の職員数で対応したいという意思の表れだ。
市民	コミュニティセンターの仕事量は、現行でも多いぐらいで、行政の委託を受けるとなると厳しいと思うが、委託は受けなければならないのか。
総務局長	委託をするとなれば、委託料を市から支払うことになる。それを財源として、コミュニティセンターの人員を充実させるなど、体制を整えることのできるコミュニティセンターと合意が取れ次第、順次委託していく。義務的なものではない。
市民	コミュニティセンターも人材不足なので、委託には慎重になるべきだ。
総務局長	施設管理的なものに比べ、専門的な知識を必要とする業務は、人材の育成も含めて検討が必要だ。
市民	それに関連して、総合センターでの施設維持管理に関わる人材の配置はどうなるのか。
総務局次長	市道の簡易な修繕等の業務を総合センターに移管することを考えても、技術職の配置は必要だと考えており、今後検討していく。
市民	総合センターに事務が移管されてくるとのことだが、逆に、本庁に行かないと出来ない大きな事務はどのようなものがあるか。
人事課主幹	生活保護の申請や専門性が高い業務、道路でも全市的な調整が必要なものがそれに当たる。
総務局次長	それらの業務についても、総合センターにおいて、この方は明らかに申請の要件に当てはまらないといった簡易な判断が出来るよう、職員の育成、配置について検討していく。市民の方が二度手間とならないような専門的知識を持った判断能力のある職員を配置していきたい。
市民	予算についても、総合センター長に権限があるのか。
総務局次長	ある程度は、権限を持たせたいと思っている。
市民	コミュニティ協議会へ業務を委託した場合、地区センターは無くなるのか。

総務局次長	個人情報保護等の観点から、すべての業務を一斉に委託することは困難であると考えており、委託にあわせて地区センターをなくすことは、考えていない。
市民	コミュニティ協議会は、コミュニティセンターとしての業務と、地区センターとしての業務をそれぞれ委託されるという形になるのか。
総務局次長	その通りだ。
人事課主幹	一斉に全業務を委託するのではなく、当初は、一部の業務のみの委託を協議していくようになるのではないかと。委託の仕方については、今後検討していく必要がある。
総務局長	証明書の発行などの業務には、個人情報保護の問題があるので、委託は慎重に進めていくべきだと思っている。
市民	総合センターへの移行について、地区ごとに、住民向けの勉強会を開くときには、説明に来てくれるのか。
人事課主幹	市政出前ふれあいトークの制度を活用していただきたい。